

適用 申請書名	<b>被扶養者除外申請書</b>
目的	◇扶養している配偶者を就職、離婚、死亡などで扶養しなくなったとき <b>※被保険者が65歳未満で、配偶者（20歳以上60歳未満）を除外する場合は「国民年金第3号被保険者関係届」を併せて提出する。（任意継続者は不要）</b>
提出締切	◇随時

**【記入見本】**

【第一生命従業員（キャリアポジション者含む）】DN総務事務センター経由 ・ 【第一生命以外グループ会社従業員】各社総務経由

**被扶養者除外申請書**

第一生命健康保険組合 御中

1

記入日 令和 ×年 ×月 ×日  
 所属またはグループ会社名（任意継続者は記入不要）  
 ○× 部 支社 ○× 課  
 会社 営業オフィス

※記号・番号の確認方法や書き方は、記入見本を参照してください

2

被 保 険 者 欄	健康保険の資格情報										被保険者氏名		
	記号	×	×	×	×	番号	×	×	×	×	×	×	(氏) 第一

◆下記書類を添付してください ※配偶者を除外する場合は、下記注意事項を必ずご確認ください

① 交付されている方のみ除外する対象者全員分の返却が必要

- 「健康保険証」（除外日が令和7年12月1日までの方） ⇒  添付した
- 「資格確認書」（有効期限内のもの） ⇒  添付した
- 「高齢受給者証」「限度額適用認定証」「特定疾病療養受療証」 ⇒  添付した

② ①に該当し、返却が必要な証等を紛失した方は「健康保険資格確認書等発行申請（滅失）」 ⇒  添付した

③ 後期高齢者該当の方は、後期高齢者医療制度の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し ⇒  添付した

3

被 扶 養 者 欄	氏名	続柄	生年月日・年齢
	(氏) 第一	(名) 一郎 夫	昭和 平成 令和 ×年 ×月 ×日 ××歳
4	除外日	5	除外理由
令和 ×年 ×月 ×日	就職 扶養異動 死亡 その他	センター使用欄 <input type="checkbox"/> 資格確認書等 <input type="checkbox"/> 滅失届 <input type="checkbox"/> 3号届 <input type="checkbox"/> 後期高齢者	

※他の健康保険に加入する日を記入（例）4月1日就 4月1日就

後期高齢者該当 ※被扶養者の住民票住所を必ずご記入ください

被扶養者欄

除外年月日を記入する

- 就職の場合は、実際の出勤日ではなく入社日（資格取得日）を記入（注意）4/1入社だが、休日のため出社日が4/3の場合でも、除外日は4/1になる。

資格取得日は、以下のいずれかで確認し正しく申請する。

- 「マイナポータル」の健康保険証の資格情報
- 「資格情報のお知らせ」
- 「資格確認書」（交付対象者のみ）

- 死亡の場合は、死亡日の翌日を記入

**【注意!!】**

被扶養者の子がいる場合、以下のいずれかを提出してください

- ・配偶者の収入が、被保険者の収入を上回る場合（被扶養者として継続加入不可）  
→子の被扶養者除外申請書
- ・配偶者の収入が、被保険者の収入を下回る場合  
→配偶者の収入がわかる書類（給与明細書・雇用契約書の写し等）

<b>添付書類</b>	<p>① 交付されている方のみ除外する対象者全員分の返却が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康保険証」（除外日が令和7年12月1日までの方）</li> <li>・「資格確認書」（有効期限内のもの）</li> <li>・「限度額適用認定証」「特定疾病療養受療証」</li> </ul> <p>② ①に該当し、返却が必要な各証等を紛失した方は「健康保険資格確認書等発行申請（滅失）」</p> <p>③ 死亡のため除外する場合は、「家族埋葬料請求書」を添付する</p>
-------------	---

### 【記入項目の説明】

番号	項目名	説明
①	所属又はグループ会社	被保険者の所属 部、支社（営業オフィス）、グループ会社名を記入する。
②	健康保険の資格情報 被保険者氏名	健康保険の記号番号は、以下のいずれかで確認し記入する。 1. 「マイナポータル」の健康保険証の資格情報 2. 「資格情報のお知らせ」 3. 「資格確認書」（交付対象者のみ）  被保険者氏名を記入する。
③	被扶養者氏名等	除外する家族の氏名等について記入する。
④	除外日	扶養除外日を正確に記入する。 死亡：亡くなった日の翌日 就職：就職した日 離婚：離婚した日 扶養異動：次の健康保険に加入した日（資格取得日）
⑤	除外理由	扶養除外理由にマルをつける。その他の場合、（ ）に理由を明記する。

## Q & A

Q 1. 除外する被扶養者の資格確認書等を紛失したのですが、どうすれば良いですか？

A 1. 除外申請書に「健康保険資格確認書等発行申請（滅失）」を添付して提出願います。



## Q & A

Q 1. 離婚して被扶養者を除外するのですが、配偶者と連絡不能のため基礎年金番号、配偶者自署が記入出来ません。どうすれば良いですか？

A 1. ご自宅を管轄する年金事務所の国民年金課に届出方法をお問い合わせ願います。

R6.12 改訂